

■ 第一章 すべての人がいきいき輝くまちづくり

第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり

●施策体系

第1節 非核、平和のまちづくり

(細節)

(細々節)

- 1 非核平和への貢献
 - (1) 非核平和意識の普及
 - (2) 非核平和事業の推進

第2節 人権を尊重するまちづくり

(細節)

(細々節)

- 1 人権の保障
 - (1) 人権教育と啓発の推進
 - (2) 相談・支援の強化
 - (3) 情報提供と連携
 - (4) 交流の促進

第3節 男女共同参画のまちづくり

(細節)

(細々節)

- 1 男女共同参画社会の実現
- 2 男女共同参画に向けての意識改革
- 3 男女が人間らしくゆとりをもって働き暮らすための環境整備
 - (1) 家庭生活への男女共同参画の推進
 - (2) 労働の場における男女共同参画の推進
- 4 女性の生涯を通じた健康の保持・増進
- 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための基盤づくり
- 6 男女が共に自立して社会参画できる環境の整備
 - (1) 地域社会への男女共同参画の推進
 - (2) 市政への参画

●制度等の施策関係

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「非核、平和のまちづくり」 非核平和都市宣言事業 [人権平和室]	戦争の悲惨さ平和の尊さについて、市民の理解と認識が深まるよう啓発活動を推進する。	継続	1. 市民平和のつどい 2. 平和祈念資料室企画展	22(10)	1,084
				23(11)	1,084
				24(12)	1,084
				25(13)	1,084
				26(14)	1,084
				合計	5,420
「非核、平和のまちづくり」 市制施行70周年記念 「平和の語り部」講演事業 [人権平和室]	吹田市制施行70周年記念事業の一環として、戦争体験者による戦争体験を語る講演会を開催する。	新規	【市制施行70周年記念事業】	22(10)	50
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	50
「非核、平和のまちづくり」 市制施行70周年記念 市民の戦争体験の編集事業 [人権平和室]	吹田市制施行70周年記念事業の一環として、戦争体験者の手記を元に編集し、冊子を作成する。	新規	【市制施行70周年記念事業】	22(10)	500
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	500

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「人権を尊重するまちづくり」 人権意識の啓発 [人権平和室]	基本的人権の尊重について、市民の理解と認識が深まるよう啓発活動を推進する。	継続	1. 人権フェスティバル 2. 人権啓発パネル展 3. 人権啓発講演会 4. 人権カレンダーの制作	22(10)	2,074
				23(11)	1,568
				24(12)	1,568
				25(13)	1,568
				26(14)	1,568
				合計	8,346
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権意識の高揚 [教育政策室]	児童・生徒・市民に「人権」の持つ意味を考える機会を設けるとともに、人権意識の高揚を図る。	継続	人権教育の推進 1. じんけん作品事業 2. 人権映画貸出事業 3. 子どもの権利条約啓発パンフレット等の配布	22(10)	1,778
				23(11)	1,778
				24(12)	1,778
				25(13)	1,778
				26(14)	1,778
				合計	8,890
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権教育活動 [生涯学習推進室] [青少年室]	人権意識を啓発普及するため研修・講座等の学習機会の充実を図る。	継続	1. 人権啓発講座等の開催 2. 青少年学習活動の機会の提供	22(10)	—
				23(11)	—
				24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	—
1	2	1	1		
「人権を尊重するまちづくり」 人権啓発推進協議会 活動補助 [人権平和室]	吹田市人権啓発推進協議会と連携を図りながら市民の人権意識の高揚を図る。	継続	吹田市人権啓発推進協議会活動補助金交付要綱	22(10)	8,800
				23(11)	8,800
				24(12)	8,800
				25(13)	8,800
				26(14)	8,800
				合計	44,000
1	2	1	3		
「人権を尊重するまちづくり」 交流活動館事業の充実 [交流活動館]	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	1. 総合生活・人権相談事業 2. 人権・福祉・文化に係る講座等の開催 3. 人権啓発・交流事業	22(10)	21,957
				23(11)	21,957
				24(12)	21,957
				25(13)	21,957
				26(14)	21,957
				合計	109,785
1	2	1	—		
「男女共同参画のまちづくり」 すいた男女共同参画 プランの推進 [男女共同参画室]	すいた男女共同参画プランに基づく施策を推進する。	継続	1. 推進本部における総合的な推進 2. 推進状況の公表 3. 苦情等処理委員制度 4. 男女共同参画推進員制度など市民との連携	22(10)	1,386
				23(11)	1,566
				24(12)	1,431
				25(13)	1,475
				26(14)	1,566
				合計	7,424
1	3	1	—		
「男女共同参画のまちづくり」 第3次すいた男女共同 参画プラン策定事業 [男女共同参画室]	第2次すいた男女共同参画プランは計画期間を平成24年度(2012年度)までとしているため、第3次プランを策定する。	継続	吹田市男女共同参画推進条例	22(10)	2,440
				23(11)	527
				24(12)	2,081
				25(13)	—
				26(14)	—
				合計	5,048
1	3	1	—		

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管] 施策番号	事業内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター事業 [男女共同参画センター] 1 3 2 -	男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民・事業者による男女共同参画の推進に関する取組みを支援する。また、市民と協働して事業を推進する。	拡 充	1. 講座、研修会等の開催 2. 啓発事業 3. 市民の活動及び交流の支援事業 4. 情報の収集及び提供 5. 電話・悩み・DV・法律相談の実施 6. 調査研究事業 (拡充：電話相談時間の延長)	22(10)	11,818
				23(11)	11,694
				24(12)	11,664
				25(13)	11,994
				26(14)	12,327
				合 計	59,497
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画の啓発等 [男女共同参画室] 1 3 2 - 1 3 6 1	男女共同参画についての情報提供、シンポジウムの開催等を行い、男女共同参画社会の形成をめざす。	継 続	1. 啓発冊子・情報誌発行 2. 男女共同参画に関するシンポジウム等の開催 3. 女と男のフェスタの開催	22(10)	687
				23(11)	2,031
				24(12)	780
				25(13)	2,189
				26(14)	780
				合 計	6,467